

保護者の皆様へ

清瀬市福祉・子ども部子育て支援課

新型コロナウイルス感染症に係る保育施設における対応について

日頃より清瀬市の保育行政の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、国及び東京都の通知を踏まえ、清瀬市においても保育所等における新型コロナウイルス感染症の取扱いを下記のとおりといたします。

1 マスクの着用について

(1) 園児

- ・ 2歳未満：マスクの着用は勧めません。(従来どおり)
- ・ 2歳以上：マスクの着用は求めませんが、感染予防の観点からお子様にはマスク着用を希望する場合は、ご家庭の判断となります。(従来どおり)

(2) 保護者及び職員

3月13日以降は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人のご判断となります。ただし、保育施設運営事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、マスクの着用を求めることがあります。

2 保育所等における感染拡大防止への対応について

ご家庭における児童の健康管理(登園前の検温、体調確認等)、保育所等の感染予防対策には引き続きご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、園児が陽性または濃厚接触者となった場合につきましては、在園する施設へ速やかに連絡をお願いいたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html

(厚生労働省) 保育所等における
新型コロナウイルス対応関連情報 →



【問合せ先】

清瀬市福祉・子ども部子育て支援課
電話 042 - 497 - 2086 (直通)